

6 中長期的なテーマ さらに安全・安心なまちづくり

受動喫煙防止対策の強化



◀ 共通の啓発ロゴマーク

民間事業者等による公衆喫煙所設置等の助成

民間事業者に対して、公衆喫煙所を設置する経費及び維持管理経費を助成します。また、設置基準を緩和し民間主導での公衆喫煙所の設置を推進していきます。



設置助成に加えて
維持管理経費(清掃費、
電気代等)の助成も
行います。

WACCA池袋の公衆喫煙所 ▲▶

路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの強化

受動喫煙防止対策を強化するため、池袋駅周辺の路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールを週5日から毎日実施に拡充します。



令和5年度のパトロール(予定)

【池袋駅周辺】	月・水・金	7時～21時
	火・木	8時～17時
	土・日・祝	10時～21時
【其他地区】	平日毎日	7時～19時

今まで未実施の火・木曜日について、子どもの受動喫煙を防止するため、夜間を除いた時間で実施します。

豊島区受動喫煙防止対策本部の設置

望まない受動喫煙を防止し、区民の健康を守るとともに、まちの美化を図るため、環境、健康、道路、公園など、部局横断による「受動喫煙防止対策本部」を令和4年9月に設置しました。令和5年度も関係部局と連携し対策の強化を行います。

令和4年度実施事業(抜粋)



ポスター掲示



公園内の啓発強化



清掃車両等による啓発



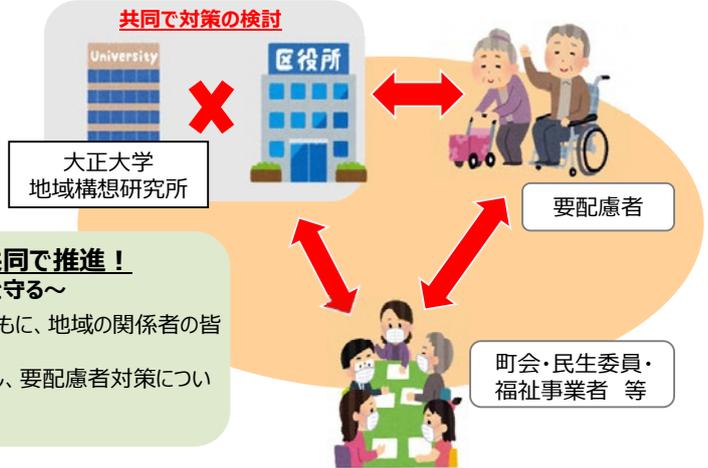
職員デザインのロゴマークの活用



災害時要配慮者対策の推進

豊島区は一人暮らし単身高齢者の割合が日本一高い自治体です。地域特性と個人のリスクを複合的に評価した「個別避難計画」を作成するため、地域の関係者と連携するなど、「オールとしま」により要配慮者への支援を推進します。

安否確認や避難誘導、避難生活支援に向けた取組を「オールとしま」で加速させます！



行政主導ではなく、地域と共同で推進！ ～地域全体で要配慮者を守る～

要配慮者の方との情報連携を強化するとともに、地域の関係者の皆さんとの協力体制を強化します。さらに、**大正大学地域構想研究所**と連携し、要配慮者対策について検討を進めます。

街頭防犯カメラ設置の補助

地域の安全・安心を維持するため、連携して地域見守り活動を行う団体を対象に、街頭防犯カメラの設置経費の補助を行っています。



無電柱化による防災力の強化

立教通り・巣鴨地蔵通りの無電柱化を進めています。令和5年度はその他の路線についても検討します。

立教通り整備(第1工区)



電線共同溝工事中
一方通行化
(令和5年秋頃予定)

整備後イメージ ▶



巣鴨地蔵通り

- ・第1工区 (国道～高岩寺)
石畳舗装工事中
- ・第2～3工区 (高岩寺～折戸通り)
電線共同溝設計



▲整備後イメージ

検討予定

東通り

平和通り

染井通り

さらに安全・安心なまちづくり

～関東大震災から100年の節目～ 『木密』

再生に向けた4つのメニュー

都市計画道路整備
地域内6.4km

沿道まちづくり

面的な建物不燃化

地
公園



重点整備地域 (不燃化特区)	地区面積 (374.9ha)	地区内で事業中の都市計画道路 (5路線7区間)	事業区間 (6.4km)
東池袋四・五丁目地区	19.2ha	補助81号線	610m
池袋本町・上池袋地区	124.3ha	補助82号線・補助73号線	2,200m
補助81号線沿道地区	39.7ha	補助81号線	930m
雑司が谷・南池袋地区	38.2ha	補助81号線(環状5の1号線)	260m
補助26・172号線沿道地区	153.5ha	補助26号線・補助172号線	2,400m

さらに安全・安心なまちづくり

地域』を『災害に強い街』へと再生

域内の基盤整備
・ひろば・防災生活道路

TOKYO強靱化プロジェクトとの連携

重点整備地域内の建て替え助成制度を拡充！
(建築工事費助成を新たに追加)

地域と協働によるまちづくり



共同化に向けた勉強会



地元ワークショップによる
公園整備計画

道地区



目地区

特定整備路線沿道まちづくりの推進



沿道での再開発事業や
共同化事業等による
延焼遮断帯の形成

空地の確保と基盤整備

拡幅前



拡幅後



※拡幅箇所

防災生活道路の整備

従前居住者用住宅の確保



コンフォール東池袋